

■履修中止（ウィズドロ）手続きの流れ図

<履修登録は慎重かつ計画的に>
履修の登録に当たっては、①卒業要件/単位数に十分注意する、②指導教員と相談する

授業に出席したが、自分が学びたい内容と違っていた…

授業に十分についていけない…

授業科目の履修登録

授業に出席

指導教員と相談し、履修中止制度を利用

- 学びたい内容と違っていた
- 授業についていけない等

学生

履修を中止したい学生は、事前に指導教員に相談し、教務システムから申請

指導教員

今後の履修指導を行い、教務システム上の申請を確認し、許可

手続き完了

(学生・指導教員)
教務システム上の時間割に「履修中止許可」が表示されていることを確認し、手続き完了

履修中止手続き期間

(セメスター科目)

- 登録調整終了日の翌日から3週間を目処 (第1・第3クォーター科目)
- 登録調整終了日の翌日から1週間を目処 (第2・第4クォーター科目)
- 登録調整終了日の翌日から3週間を目処

履修中止手続き期間は学年暦で確認を！

※履修中止対象外科目について

必修科目など履修中止できない科目があります。所属する学部・学科等によって異なりますので、時間割配当表をご確認ください。